

## ながの結婚応援パスポート「ennpass」に係るQ&A

2022/07/22現在

番号	項目	質問	回答
1	共通	「ながの結婚応援パスポート」とはどのようなものですか。	県では、新婚夫婦や結婚を予定しているカップルを応援するサービスの提供などを行っている県内の事業所をながの結婚応援パスポートの協賛店舗として登録し、協賛店舗の方は「ながの結婚応援パスポート」（スマートフォン等の場合は画面）を提示されたお客様に対して、各サービスを提供していただきます。
2	夫婦・カップル向け	ながの結婚応援パスポートの利用対象者について教えてください。	「新婚夫婦（結婚等してから1年以内）」と「結婚等を予定しているカップル（結婚後1年以内）」が対象です。
3	夫婦・カップル向け	パスポートの有効期限について教えてください。	<p>【新婚夫婦の場合】 結婚した月の翌年同月末日までです。 例) 令和4年（2022年）11月22日に結婚された方は、令和5年（2023年）11月末日までが期限となります。</p> <p>【結婚を予定しているカップルの場合】 結婚予定する月の翌月末日までです。 例) 令和5年（2023年）3月15日に結婚を予定される方は、令和5年（2023年）4月末日までが期限となります。 ※引き続き御利用いただく場合は、「新婚夫婦」として申請いただくと、新たなパスポートを交付します。</p>
4	夫婦・カップル向け	パスポートの利用登録の申込方法を教えてください。	<p>2つのご登録方法があります。</p> <p>①ながの電子申請サービスからのお申し込み ながの電子申請サービス「利用者登録」ページ（<a href="https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21467">https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21467</a>）から、必要事項を入力し、お申込みください。</p> <p>②郵送でのお申し込み（ながの電子申請サービスでのお申込みが難しい場合） 県ホームページ （<a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/shien/shien/kekkon/ennpass.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/shien/shien/kekkon/ennpass.html</a>）より「ながの結婚応援パスポート利用登録申込書（兼再交付申込書）」をダウンロードして、必要事項をご記入の上、県庁次世代サポート課あてに郵送でお申し込みください。</p>
5	夫婦・カップル向け	パスポートは夫婦（カップル）で1枚ずつもらうことはできますか。	1組の夫婦（カップル）につき2枚配布します。
6	夫婦・カップル向け	パスポートの交付に手数料はかかりますか。	発行手数料や年会費など、費用は一切かかりません。
7	夫婦・カップル向け	パスポートは他の都道府県でも使用できますか。	ながの結婚応援パスポートは、長野県独自の取組ですので、他の都道府県では使用できません。
8	夫婦・カップル向け	パスポートを利用できる店舗・施設はどのように確認できますか。	検索機能を使ってご確認いただけるよう、現在ページを準備中です。
9	夫婦・カップル向け	ながの結婚応援パスポート「ennpass」の協賛店は、何か目印になるものがありますか。	協賛店舗には目印となるステッカーが掲示されています。 ※協賛店舗により設置状況に違いがある場合があります。
10	夫婦・カップル向け	協賛店舗でパスポートを利用するにはどうすればいいか教えてください。	<p>協賛店舗で「ennpass」をご提示ください。</p> <p>利用申込されているご夫婦、カップルのみご利用可能です。ご利用の際には、必ずお支払いの前や入店時・予約時に「ennpass」を利用されたい旨をお店の方にお伝えください。</p> <p>また、特典内容は変更される場合がありますので、事前にWebサイトでご確認をお願いいたします。なお、協賛店舗によっては、ご本人であることの確認が必要になる場合もありますので予めご了承ください。</p>

11	夫婦・カップル向け	特典の内容には、どんなものがありますか。	サービス内容は、お店ごとに独自に設定しています。主な内容としては、商品の割引サービス、商品の無料提供、ポイント追加サービスなどです。お店ごとのサービス内容は検索機能を使ってご確認ください。現在ページを準備中です。
12	夫婦・カップル向け	婚約中にすでにパスポートを取得しており、その後入籍した場合は、再度申請する必要がありますか。	再度、「新婚夫婦」として申請が必要です。引き続き御利用いただく場合は、再度申請をお願いいたします。
13	夫婦・カップル向け	パスポートの有効期限が切れた場合はどうなりますか。	ご利用ができなくなります。有効期限が切れたパスポートはご自身で廃棄や削除をお願いいたします。
14	夫婦・カップル向け	パスポートを紛失してしまった場合、どうすればよいですか。	再交付申請が必要です。ながの電子申請サービス ( <a href="https://www.futari-passport.metro.tokyo.lg.jp">https://www.futari-passport.metro.tokyo.lg.jp</a> ) よりお手続きが可能です。
15	夫婦・カップル向け	スマートフォンを持っていない場合は、どうすればよいですか。	スマートフォン等で画像をダウンロードすることができない方は、画像を印刷して使用することも可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。
16	夫婦・カップル向け	機種変更をして保存していたカード画像が消えました。新規登録をしないといけないのでしょうか。	再交付申請が必要です。ながの電子申請サービス ( <a href="https://www.futari-passport.metro.tokyo.lg.jp">https://www.futari-passport.metro.tokyo.lg.jp</a> ) よりお手続きが可能です。
17	協賛店舗向け	協賛店になると、どんなメリットがありますか。	本事業の協賛店様には以下3つのメリットがあります。 ◎幅広い層にリーチできます 本事業を通して幅広い層にリーチすることができ、各協賛店舗様のサービス認知につながります。 ◎店舗・企業のPRに活用できます 本事業への協賛や協賛内容（特典サービス）について、各協賛店舗でのPRとしてご活用いただけます。 ◎無料で協賛店登録できます 登録は無料です。登録後、店舗情報と協賛内容は、ホームページ（現在準備中。9月中旬～公開予定）に掲載されます。
18	協賛店舗向け	協賛店登録の条件があれば教えてください。	本事業への協賛店舗の登録条件は、原則「長野県内に事務所を有している事業者」となります。
19	協賛店舗向け	協賛店舗の申込方法を教えてください。	2つのご登録方法があります。 ①ながの電子申請サービスからのお申し込み ながの電子申請サービス「協賛店舗登録申込み」ページ ( <a href="https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21471">https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21471</a> ) から、必要事項を入力し、お申込みください。 ②郵送でのお申し込み（ながの電子申請サービスでのお申し込みが難しい場合） 県ホームページ ( <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/shien/shien/kekkon/enpass.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/shien/shien/kekkon/enpass.html</a> ) より「ながの結婚応援パスポート協賛店舗等申込書」をダウンロードして、必要事項をご記入の上、県庁次世代サポート課あてに郵送・FAXでお申し込みください。
20	協賛店舗向け	登録にあたって協賛金は必要なのでしょうか。	登録にあたっての協賛金は不要です。
21	協賛店舗向け	協賛店登録することで県から助成があれば教えてください。	本事業での特典サービスの設置等に対する県からの助成はありません。
22	協賛店舗向け	申込後の手続きはどのようになるのですか。	県から、ステッカーを送付するとともに、お店の情報をホームページに掲載します。
23	協賛店舗向け	申込期限はありますか。	特に定めていません。随時申込みを受付けています。

24	協賛店舗向け	協賛店舗における対象者の確認方法はどのようにですか。	利用者が提示する「ennpass」を目視で確認してください。
25	協賛店舗向け	登録内容を変更したいのですがその手続きを教えてください。	<p>2つ方法があります。</p> <p>①ながの電子申請サービスからのお申し込み  ながの電子申請サービス「協賛店舗登録変更」ページ (<a href="https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21485">https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21485</a>) から、必要事項を入力し、お申込みください。</p> <p>②郵送でのお申し込み（ながの電子申請サービスでのお申し込みが難しい場合）  県ホームページ  (<a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/shien/shien/kekkon/ennpass.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/shien/shien/kekkon/ennpass.html</a>) より「ながの結婚応援パスポート協賛店舗等変更・廃止書」をダウンロードして、必要事項をご記入の上、県庁次世代サポート課あてに郵送・FAX・Eメールのいずれかでお送りください。</p>
26	協賛店舗向け	協賛をやめたいのですが、その手続きを教えてください。	<p>2つ方法があります。</p> <p>①ながの電子申請サービスからのお申し込み  ながの電子申請サービス「協賛店舗登録廃止」ページ (<a href="https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21486">https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21486</a>) から、必要事項を入力し、お申込みください。</p> <p>②郵送でのお申し込み（ながの電子申請サービスでのお申し込みが難しい場合）  県ホームページ  (<a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/shien/shien/kekkon/ennpass.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/shien/shien/kekkon/ennpass.html</a>) より「ながの結婚応援パスポート協賛店舗等変更・廃止書」をダウンロードして、必要事項をご記入の上、県庁次世代サポート課あてに郵送・FAX・Eメールのいずれかでお送りください。</p>